

反畠誠一（たんばた・せいいち）先生

音楽評論家 立命館大学客員教授

講師紹介は、前ページに記載

## 《講義概要》

本講座のコーディネーターである立命館大学の反畠誠一客員教授が、前期の中間総括として、デジタル時代の著作権について講義を行った。講義ではまず、本講座の大きなテーマの一つである著作権に関わる最新情報として、新聞記事を2つ紹介し、今後の研究課題として注目すべき事項であると言及。変化し続けるデジタル化社会の現状や課題を常に把握しておくことの重要性について示した。



続いて、戦時加算問題の解決に向けての取組みや、JASRACの音楽著作権管理について詳細な資料を提示しながら分かりやすく説明し、学生に幅広い見識を示した。また、フェア・ユースやクリエイティブ・コモンズ、方式主義と無方式主義などキーワードを示しながら著作権の定義や知的財産権、著作権関連条約、ローマ条約、万国著作権条約の概要について説明し、エンタテインメント産業を学ぶ上で基礎となる重要なポイントを提示した。

さらに、私的録音録画補償金制度や音楽著作権の管理システム、著作隣接権についても解説し、本講座での基礎知識を踏まえた上で、最新の情報に注目し、自身で更に学習を深めていくよう促した。



## 《受講生の感想》

音楽・映画・漫画・アニメなどの芸術文化コンテンツが新らしく生まれた瞬間にたくさんの著作権がついてまわることを再認識しました。数え切れないほどたくさんの著作権が存在するということは、それほど「大切にすべきもの」「守らなければいけないもの」だということなのだと強く思います。近年、ネットなどの発展・反映などの影響で安易に著作権が破られる、著作権に対して意識が低くなってしまう時代ではありますが、今一度、私自身、芸術文化の価値の重さ、大切さについて改めて考えたいです。

立命館大学・映像学部・2回生

芸術文化は私たちの社会に必要なものであり、それを守るために、もっと一人一人が著作権についての知識を得る必要があると思いました。最近違法ダウンロードの話などで著作権という言葉をよく耳にするようになりましたが、大事という割に、表立って著作権について学ばせる政策がないように思うので、そのような機会を設ける必要があると思います。

立命館大学・産業社会学部・3回生

著作権の管理や著作隣接権などがどういったものなのか、詳しく知ることができた。その他にもローマ条約などしっかり覚えておくべきことも知ることができました。私たちが生活する上で必ずと言っていいほど関わってくる著作権というものをもっと理解すべきだと思いました。映像学部なので今日のことを活かして作品づくりをしていきたいと思います。

立命館大学・映像学部・2回生

著作権についてまだまだ理解できていないのだとうことが講義を受けてよく分かった。映像に少しでも関わる仕事をしようと思っている以上、しっかりと著作権についての知識・現状を理解しておかなければならないということを実感した。技術が進歩するのに合わせて法（制度）も変えていかなければならぬと思う。正しい知識を持っていない人が多いと思うので、しっかりと教育が必要だと思う。

立命館大学・映像学部・2回生

以前音楽著作権について研究したときに初めてクリエイティブ・コモンズライセンスの存在を知りました。技術の発展により著作権が侵される機会も増えたので、改善策を考えていくことはこれからも課題であると思います。まだまだ知らない専門用語などがたくさんあり、改めて自分で調べてみたいと思います。

立命館大学・産業社会学部・2回生

日本の著作権の存続期間を作者の死後50年から70年に延長しようという動きがあることは知っていましたが、そこに戦時加算の問題も関わっているというのを初めて知りました。なぜ日本だけ戦時加算が残っているのかということに興味を持ち、もっと詳しく調べてみたいと思いました。著作権があるから利益が守られ、さらなる芸術文化活動に繋がるのだと感じました。

立命館大学・法学部・4回生

私は法学部なので著作権や知的財産権に関する内容を以前に少し学んだことがあったが、本日の講義は著作権についてとても詳しく分かりやすく説明していただけだったので、よりしっかりと理解することができたと感じる。今日学んだことをきっかけに著作権についてもっと意識を持って学習していきたい。

立命館大学・法学部・3回生

著作権問題や事件、歴史について詳しく知れて、フェアユースについては初めて知った。公正な利用であれば著作権の侵害にあたらない事に驚いた。フェアユースのようにもっと知らないことがたくさんあると思うので、もっと知識を深めていきたいと思った。著作物を作ったときから与えられる3つの権利をしっかりと覚えておこうと思いました。

立命館大学・産業社会学部・2回生

講義を通して、著作に関する規定の複雑さを再認識しました。私たちが著作権と関わっていく中で、一番恐ろしいことは無意識のうちに著作権法に違反していることだと思います。音楽を違法と知らずにコピーしている人もいるので、私は著作権の法律を厳しくするよりも、まず先に私たちの著作に関する認識・知識を高めるべきだと思います。

立命館大学・産業社会学部・2回生